

(次世代育成支援対策)

行 動 計 画 書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行
動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日（5カ年間）

2 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を女性100パーセントにする。
男性は、計画期間内においての育児休業取得を支持する。

<対策1：育児休業取得希望者を対象に講習会を実施する。>

- ・ 女性は産休届提出者に、男性は出生届提出者を対象に都度開催する。

<対策2：男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職に対し、
研修会・情報説明を実施する。>

平成27年4月～ 広報紙を活用した周知啓発の実施及び管理職に対する研修会を
実施する。

目標2 平成32年3月31日までに、従業員の所定外労働時間を一人当たり
平均年間115時間未満にする。

<対策1：所定外労働の原因の分析を行う。>

平成27年4月～ 労務月報と残業・休出・振出時間一覧により、分析を行う。

<対策2：各職場における問題点の検討及び研修の実施>

平成27年4月～ 分析結果により検討を行い、管理職を対象に研修会を行う。

目標3 計画期間内に、年次有給休暇等の取得日数を、一人当たり平均年間
10日以上とする。

<対策1：計画的年次有給休暇取得の確実実施。時季変更権行使の抑制。>

平成27年4月～ 計画的な取得に向け、土曜日出勤日等を年次有給休暇取得奨励
日に設定する等の検討を行う。

<対策2：社内掲示により、取得に向けPRを行う。>

策定日

平成27年3月31日

福島県須賀川市森宿字向日向45

林精器製造株式会社

代表取締役社長 林 明博